

平成30年2月

砺波広域圏事務組合議会

定例会会議録

砺波広域圏事務組合議会

本定例会に付議された議案等の件名

- | | |
|--------|---|
| 議案第 1号 | 平成30年度砺波広域圏事務組合一般会計予算 |
| 議案第 2号 | 平成30年度砺波広域圏事務組合水道事業会計予算 |
| 議案第 3号 | 平成30年度砺波広域圏事務組合事業に要する経費の分担基準について |
| 議案第 4号 | 平成29年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算(第1号) |
| 議案第 5号 | 平成29年度砺波広域圏事務組合水道事業会計補正予算(第1号) |
| 報告第 1号 | 専決処分の承認を求めることについて
・専決処分第2号 砺波広域圏事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について |

平成30年2月砺波広域圏事務組合議会定例会会議録目次

★2月21日

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
開議及び閉議の日時	1
出・欠席議員の氏名	1
説明のため議場に出席した者の職・氏名	2
職務のため議場に出席した事務局職員	2
開会の宣告	2
報告事項(例月出納検査)	2
会議録署名議員の指名	2
会期の決定	3
議案第1号から議案第5号まで並びに報告第1号	3
提案理由の説明 夏野管理者	3
一般質問並びに上程全議案に対する質疑	6
総務常任委員会付託	18
総務常任委員長報告	19
質疑・討論	19
採決(議案第1号から議案第3号)	20
採決(議案第4号並びに議案第5号)	20
採決(報告第1号)	20
閉会中の継続審査	21
閉会のあいさつ	21
閉会の宣告	22

平成30年2月砺波広域圏事務組合議会定例会会議録

1 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

〃第2 会期の決定について

〃第3 議案第1号から議案第5号及び報告第1号、平成30年度砺波広域圏事務組合一般会計予算外5件について（提案理由説明）

〃第4 一般質問、質疑、委員会付託について

〃第5 総務常任委員長報告、質疑、討論、採決（議案第1号～5号、報告第1号）

〃第6 閉会中の継続審査について

1 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

1 開議及び閉議の日時

平成30年2月21日 午後 2時30分

平成30年2月21日 午後 4時45分

1 出席議員（12名）

1番 山本 善郎

2番 島崎 清孝

3番 川岸 勇

4番 長井久美子

5番 柳 祐人

6番 今藤 久之

7番 向川 静孝

8番 山田 勉

9番 稲垣 修

10番 才川 昌一

11番 片岸 博

12番 山森 文夫

1 欠席議員

なし

1 説明のため議場に出席した者の職、氏名

管 理 者	夏野 修	副 管 理 者	田中 幹夫
監 査 委 員	山崎 昭夫	会 計 管 理 者	竹部 進
事 務 局 長	南部 光宏	水 道 事 業 所 長	梅原 学
総 務 課 長	吉田 雅彦	ク リ ー ン セ ン タ ー と な み 所 長 (兼)	南部 光宏
南 砺 り サ イ ク ル セ ン タ ー 所 長	石 橋 正 紀	水 道 業 務 課 長	川 島 志 朗
水 道 工 務 課 長 (兼)	川 島 志 朗		

1 職務のため議場に出席した事務局職員

総務課庶務係長	島上 達也	総務課企画係長	櫻井 義雄
---------	-------	---------	-------

1 会議の経過

午後2時30分 開議

○議長（稲垣君） ただ今の出席議員は、12名であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年2月砺波広域圏事務組合議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

○議長（稲垣君） 始めに、報告事項を申し上げます。お手元に配付のとおり監査委員より地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の報告を受けておりますので、ご確認をお願いいたします。

○議長（稲垣君） これより、本日の日程に入ります。まず、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において

5番 榊 祐人 君

6番 今藤 久之 君 を指名いたします。

○議長（稲垣君） 次に、日程第2会期の決定について、を議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日といたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲垣君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（稲垣君） 次に、日程第3 議案第1号から議案第5号まで、平成30年度 砺波広域圏事務組合一般会計予算外4件、並びに報告第1号の専決処分の承認を求めることについて、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

管理者 夏野 修 君

〔管理者 夏野 修 君 登壇〕

○管理者（夏野君） 本日、砺波広域圏事務組合議会2月定例会に提出いたしました平成30年度予算案をはじめとする諸案件につきまして、その概要と主な事業の進捗状況を申し上げ、議員各位のご理解とご協力をいただきたいと思います。さて、昨年は東海北陸自動車道の全線4車線化に向け、圏内区間の一部を実質的に4車線化する事業が着工され、東海方面からの利便性がさらによくなることにより、圏域構成市の更なる発展が期待されているところであります。このような状況のなか、本広域圏といたしましては、圏域住民の安全で安心なまちづくりのため、生活の基礎をなす上水道やごみ処理事業などの推進に、引き続き努力を重ねてまいります。それでは、砺波広域圏事務組合の主な事業の進捗状況等について申し上げます。最初に、ごみ処理関係について申し上げます。本広域圏喫緊の課題であります可燃ごみの処理につきましては、クリーンセンターとなみの焼却施設を大規模改修し、圏域内すべての可燃ごみを処理する方向で、地元関係者や議員各位にご理解をいただき、事業を進めているところであります。現在、基幹改修工事を実施するために必

要な生活環境影響調査を昨年から実施しているところであり、本年の調査を行ったあと縦覧手続きを行う予定としており、必要な手続きを着実に進め、基幹改修工事に着手できるよう努めてまいります。次に、クリーンセンターとなみの本年度の施設状況につきましては、焼却施設の定期整備工事を終えており、安定した稼働により施設運営を致しております。次に、南砺リサイクルセンターのごみ処理につきましては、収集された可燃ごみを引続き富山地区広域圏事務組合のクリーンセンターなどへ搬入し、焼却処理を委託しております。また、蔵原の最終処分場が満杯となっていることから、閉鎖に向け必要な手続きを進めているところであります。次に、児童発達支援センター「わらび学園」について申し上げます。新わらび学園の建設につきましては、4月のオープンを目指して完成に向けて、順調に工事が進んでおります。新しい施設が、これまで以上に地域に支えられ、気軽に利用できる児童発達支援の拠点施設となるよう期待しており、議員各位におかれましては、今後一層のご協力をいただきますようお願い申し上げます。次に、砺波医療圏急患センターについて申し上げます。砺波医師会等の協力を得て内科・小児科の診療を行っております急患センターの受診状況につきましては、内科、小児科を合わせますと、昨年4月から1月末までの10か月間の受診者数は5,731人と、昨年同期と比べ1,039人、率にして15.3%の減となり、一診療日当たりの受診者は15.6人となっております。これは、インフルエンザ感染による患者が当地域では、昨年よりも少ないことが主な要因として挙げられます。今後とも、安心して治療が受けられるよう医療スタッフを確保するとともに施設の適切な維持管理に努め、一次救急医療体制の維持、継続を図ってまいります。次に、砺波地域情報センターについて申し上げます。観光並びに特産品のPRが効果的に進められるよう構成市と連携して、中京エリアの新聞社や放送局などを活用した情報発信及び商工団体などと連携し特産品の販路開拓に努めてきたところであります。これまで安城市及び安城商工会議所と連携したチューリップ花束のPRにより、新たな顧客の発掘や購買につながるなど、一定の効果はあったものと考えております。次に、ケーブルテレビ事業について申し上げます。となみ衛星通信テレビ株式会社を指定管理者として、

施設等の管理・運営を行っており、引き続き、観光、防災、福祉、教育など多方面でケーブルテレビの利活用が図られるよう施設の管理に努めてまいります。なお、国が新たな補助事業のケーブルテレビ光化促進事業に積極的に取り組んでいることから、本広域圏として対応を検討しております。次に、水道事業について申し上げます。平成30年度の供給水量と料金につきましては、基本水量を一日当たり27,000 m³計上し、料金は1 m³当たり税込単価48円60銭で試算いたしております。また、水質検査業務につきましては、老朽化した検査機器の更新を行い、検査の信頼性を維持するとともに、本事業所が供給する水の他に、砺波市、南砺市が所有する自己水源の水などの検査を引き続き実施してまいります。なお、建設改良事業につきましては、4か年継続事業で取り組んで来ました浄水場更新事業が、試運転を経て完成となり、来る3月27日に竣工式を挙げる予定としております。それでは、これより本定例会に提出いたしました議案について、ご説明申し上げます。まず、予算関係について申し上げます。議案第1号と第2号については、平成30年度砺波広域圏事務組合の一般会計並びに水道事業会計予算についてであります。予算編成に当たりまして、構成市の財政事情が大変厳しい状況であることから、特定財源の確保に努める一方で、事務事業の効率化を図るとともに、広域圏基金を活用することにより、事業の推進に努めたところであります。最初に、一般会計であります。歳入歳出予算の総額は9億4,238万5千円とし、前年度に比べ3億1,154万5千円、率にして24.8%の減となっております。次に、水道事業会計につきましては、収益的支出と資本的支出の予算額の計を7億453万6千円とし、前年度に比べ8億9,604万4千円、率にして56.0%の減とするものであります。これら2つの会計の総額は、16億4,692万1千円となったところであります。次に、議案第3号につきましては、砺波広域圏事務組合規約に基づき事業に要する経費の分担基準を定めるものであります。次に、新年度予算関係以外の議案について申し上げます。議案第4号と5号については、平成29年度砺波広域圏事務組合の一般会計並びに水道事業会計補正予算であり、施設の保守管理業務委託等に係る債務負担行為を設定するものであります。次に、報告第1号 専決処分の

承認を求めることにつきましては、本組合職員の給与について、人事院勧告に基づく改定を構成市に準じて実施するため、条例の一部改正につきましては、専決処分いたしましたものであります。以上をもちまして、本日提出いたしました議案の説明といたします。何とぞ、ご審議のうえ、可決又は承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（稲垣君） 次に、日程第4 一般質問及び上程全議案に対する質疑に入ります。

○議長（稲垣君） 通告により発言を許可します。

3番 川岸 勇 君

[3番 川岸 勇 君 登壇]

○議員（川岸君） 議長の許しを得ましたので、砺波広域圏事務組合平成30年2月定例会にあたり、通告書に従い、以下質問をさせていただきます。その大項目第1点目は、水道事業について尋ねるものです。水道事業に関する項目1点目は、市民の命を守る水道水の水質安全対策についてお尋ねいたします。水道水の水質基準は、昭和32年に制定された水道法第4条に基づき、平成15年5月30日に発布された「水質基準に関する厚労省省令」に至ったものと認識しています。その基準に基づき、当組合の管内水道水の水質安全対策に日夜努められていることに対し、高く敬意を表するものです。しかしながら、平成15年の大幅な水道水質基準の見直しに至った経緯の一つに、クリプトスポリジウム等の対塩素性病原性微生物問題が提起されたことにあります。このクリプトスポリジウムは、人間の消化器に入ると、激しい下痢、嘔吐を引き起こし免疫不全患者の死亡例も報告されています。また、この原虫は、塩素に対して強い耐性があり、通常の塩素消毒では効かず、水道水に含まれると集団感染を引き起こすとも言われています。この事例として、アメリカミルウォーキー市で40万人が感染した事例や、我が国にあっては、埼玉県越生町

で町民8千人が水道水に起因するクリプトスポリジウムによる感染症が発生した事例があります。厚労省は、このような発生を防止するため、平成19年3月末に「水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針」として取り纏め、全国の行政及び水道事業者はその指針の徹底するよう指導がなされました。しかしながら、全国の3,800事業者のうち約半分の事業者しかこの対策を講じていないという報告もあります。過去においては庄川河川からも大腸菌が混入し、クリプトスポリジウムという原虫も検出されたとの報告があったと伺っています。市民の命を守る水道水の安全対策について現在どのような対策を講じられているのか。とりわけ、厚労省の「水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針」に対してどのような対策が講じているのか。その取組みの現状と今後の対策指針について尋ねるものであります。水道事業に関する項目2点目の質問は、水道事業の耐震化対策とBCP対策についてお尋ねいたします。厚労省は日本の水道普及率は97%を超え、市民生活や社会経済活動に不可欠なライフラインとなっていることから、地震などの自然災害、水質事故の非常事態においては、基幹的な水道施設の安全性の確保や重要施設等への給水確保、さらには、被災した場合でも速やかに普及できる体制を構築するよう各水道事業者に求めています。平成23年東日本大震災では257万戸、平成28年に震度7の揺れを2度観測した熊本地震にあっては約44万5千戸が断水するなど、水道施設が大きな被害を受けたことは皆さんの記憶に新しいところであります。昨年12月21日に富山県から、砺波地方にも活断層がある中で、石川・富山県境の邑知瀧断層が最も当地方に被害を及ぼすとの報告がなされました。また、昨年12月27日には、厚労省から「平成28年度水道事業における耐震化状況」が報告され、それによりますと、水利施設のうち基幹的な道路の耐震適合性のある管の割合は約38.7%、浄水場の耐震化率は約27.9%、配水池は約53.3%にとどまっており、まだまだ地震に対する備えが十分でないとの報告もなされています。そこで、これに関して以下2点質問をさせていただきます。まず1点目は、日本の水インフラは1970年代の高度成長期に急速に整備されてきたところであり、今後一気に老朽化の波が押し寄せてきます。前述のとおり、全国の管路

更新率は低く、このままのペースでは全て更新するまでには130年余かかるとも言われています。砺波広域圏事務組合の管路更新比率は現在何%なのか。今後の管路更新比率向上に向けた施策をどのように展開される計画なのか。その指針ならびに浄水施設・配水池の耐震化の現状と対策について説明を求めるものです。次の2点目はBCP対策についてお尋ねいたします。BCPとは、事業の継続に影響を与える事態が発生した場合においても、許容限界以上のレベルで事業を継続させ、許容期間に業務を復旧させることを目的に策定する計画をいいます。BCPを機能させることにより、水道では、発生時には断水が生じない、又は、断水しても断水戸数を少なく抑え、かつ発生後から通常給水に戻るまでの時間を短くする効果があると言われています。そこで、BCPの前提となる被害シナリオをどのように想定され、BCP対策に対応されるのか問うものです。水道事業に関する3点目の質問は、水道料金と水道事業経営の健全化に向けた取組み指針等についてお尋ねいたします。日本社会は少子高齢化・人口減少社会に突入したと言われています。このことにより、人口減少に伴い給水人口や給水量も減少続けることが予想されるなど、水道事業の収支の悪化が懸念されるところであります。収支の悪化は、漏水事故の発生を招き、水の供給安定に支障をきたすなど、また水道料金の値上げに波及するのではないかと懸念されるところであります。そこで、今後の給水人口や給水量をどのように見通しておいでになるのか。健全な水道事業継続のための水道料金をどのように設定されるのか。当面の見通しも含め、水道料金の設定にあたっての当局の方針についてお尋ねいたします。当組合の水道事業の料金体系は、責任水量制としているため、健全で安定的経営を行うことができ、創設当初の企業債の償還も順調に進められてきたところでもあります。しかし、昭和51年11月に供給した浄水施設は老朽化が進み、平成26年度から4か年にわたって浄水施設の更新事業に取り組んでこられました。この事業については多額の費用がかかることから、企業債を充当されました。このため、企業債残高、減価償却費や支払利息などの費用の増加が見込まれ、一時的に経営の悪化が懸念されます。そこで、今後の企業債残高、総支出の中での減価償却費、支払利息、減債積立金、建設積立金等の見通しと水道事業経営の健全

化に向けた取組み指針についてどのようなお考えなのかを併せてお伺いし、水道事業の質問を終わります。大項目2点目の質問は、クリーンセンターとなみの大規模改修にかかる事業とごみ対策についてお尋ねいたします。当センター改修事業については、現施設の老朽化を踏まえ施設の延命化と更なる効率をはかるため、平成31年度に改修工事を発注し、平成33年度末に完成を目指す方向で目下作業が進められています。処理能力も1日73tから90tに向上、そして使用期間も15年間延命できるなどのメリットがあると伺っています。また、2炉ある焼却炉のうち1炉ごとに工事し、外観は現状を保ちながらの工事になることから経費節減にもつながるなど、また工事期間中のごみ処理においても、富山地区広域圏事務組合のご協力を得ながら事業の進捗を図ることは財政上・業務面においても効率的な事業ではないかと思えます。そこで、この事業を推進するにあたっては、施設近隣地区の砺波の太田、中野、雄神地区の方々と住民説明会を開催するなど、地元関係者の了解を得て事業の推進にあたられています。その説明会にあつては、様々な意見・要望が出されたとも伺っています。その一つとして道路拡充と交差点改良。そして当施設と隣接する土地の形状整備等々の要望・意見であったと伺っています。そこで、当局として、このことに対処すべく29年度予算において、測量費等の予算が計上されたところですが、これら要望はじめ各意見に対して、現在どのように対処若しくは進捗されているのかその説明を求めるものです。次の2点目として、平成29年度クリーンセンターとなみの主要事務・事業として提起されている次の4つの事業の進捗状況について問うものです。その一つめとして生活環境影響調査業務委託、二つめとして長寿命化総合計画作成業務委託、三つめとして基幹的設備改良工事発注仕様書作成業務委託、四つめとして最終処分場基本構想作成業務委託であります。これらの委託業務した事業の進捗状況はどうなっているのか。特に最終処分場については、平成35年に満杯となることから、新処分場の場所・形式・建設費用・スケジュール等を考えると喫緊の課題でないかと思えます。現況における当局の考えと当局の指針について尋ねるものです。次に3点目として、一般廃棄物ごみ処理計画についてお尋ねいたします。この計画は、平成26年度を初年度とする

15ヵ年計画であります。前期目標年度を平成32年度、最終目標年度を40年度として減量化目標、資源化目標、最終処分目標値が掲げられています。そこで、前期目標年度を2年後に控え、それら数値はどのようになっているのか。また現況を踏まえ、今後どのような施策を講じられるのか伺うものです。ごみ処理対策は、単に行政のみで対応できるものではなく、ごみの排出者である市民・事業者一体となった活動でなければなりません。その啓蒙策を含めその指針についてお尋ねし、ごみ施設・ごみ対策に関する質問を終わります。大項目3点目の質問は、ケーブルテレビネットワーク事業の今後の指針についてお尋ねいたします。日本のケーブルテレビは、発足から60年近くが経過し、今や多チャンネルやインターネットをはじめ地域に密着した情報を配信するコミュニティチャンネルとして、地域に密着した重要な情報通信手段として発展してきました砺波地方のケーブルテレビの普及は、平成3年6月のとなみ衛生テレビの開設を機に、同社が放送設備・放送の充実に努められてきたところでありますが、整備されたところは出町、福野、福光、城端、井波といった市街地及び周辺地でありました。それ以外の地域については、砺波広域圏内の住民が等しく情報を享有できるよう平成13年砺波広域圏事務組合が26億円の費用を投じ、ケーブルテレビ総延長1,994Kmのうち約6割の1,250kmが整備されたところです。その起債の償還も平成27年度ようやく終了し、その間、様々な課題も抱えながらも普及率は約70%までに高まるなど、砺波、南砺両市の情報の共有化に寄与したことは大きな成果ではなかったかなと思うところであります。そして、今国は、東日本大震災はじめ深刻な災害が頻発していることから、住民が地方公共団体等から災害関連情報等を確実に入手できるような環境を構築するという、いわゆるケーブルテレビネットワーク光化促進事業を推進しようとしています。この事業は、今後、実用放送のさらなる拡大が見込まれている4K・8Kという超高精細度映像の視聴環境整備にも寄与するとも言われています。この事業等に関して以下質問をさせていただきます。その1点目は、先に述べた市街地及び周辺ではTSTがその事業を活用して整備を進めていると聞きます。国の平成29年度予算では福光地域が事業採択を受けています。その取組の現状等について説明

を求めるものです。次に2点目として、当広域圏事務組合が進めてきた地域にあって、当組合がこの事業を推進する考えがあるかどうか。その方針についてお尋ねをいたします。私は、この事業はこれからの地域対策、若者対策等々において有効な事業であると思います。しかしながら、この事業をするとすると、数十億円の経費を要するとも聞きます。この事業の国の補助は1/2ですので、その残額を両市で負担しなければなりません。各自治体の財政は、年々厳しい状況にもあります。経費や普及率等々の様々な課題がある中であって、その事業に対する当局の率直な答弁を求めるものです。その3点目は、広域圏事務組合の施設等の移譲についてお尋ねいたします。当広域圏事務組合の昨年2月定例会において、才川議員から同様の質問がされています。この時は、管理者から、「ケーブルテレビ事業者と設備移譲時期については引き続き検討してまいりたい」との答弁がなされたと認識しています。国の光化促進事業という交付金の事業の内容も明らかになった今日、当局として、現在設備移譲についてどのような考えをお持ちなのか再度お尋ねし、今定例会における質問を終わります。

○議長（稲垣君） 答弁を求めます。

管理者 夏野 修 君

[管理者 夏野 修 君 登壇]

○管理者（夏野君） 川岸議員のご質問のうち、3項目めの「ケーブルネットワーク事業について」のうち2点目のまず「当組合としての光化促進事業に対する考えについて」のご質問にお答え致します。本広域圏のケーブルテレビは、整備してから17年経過していることから、いずれ更新時期がおとずれるものと考えておりました。その更新事業については、指定管理者のとなみ衛星通信テレビに設備を移譲し、となみ衛星通信テレビが所有するケーブルテレビと一体的、計画的な更新整備を図っていただきたく考えていたところであります。しかしながら、国の補助事業の補助率が、本広域圏が事業主体となる場合は1/2であり、第3セクター、ケーブル

テレビさんが事業主体となった場合は1/3と低い補助率であることから、これらを踏まえました検討をするため、設備の移譲を見合わせてきたところであります。また、事業費の詳細な見積もりをしておりませんが、当初の全体整備費が約26億円かかっていることから推測しますと、1/2の補助金を充当出来るとしても、残りの大きな財源を構成市の分担金に頼らざるを得ないことから、構成両市の意見を伺ってきたところであります。そこで検討の結果、光化促進事業への取組みは、補助うらで有利な起債が適用可能であります南砺市エリアの一部からまず取組みたいと考えているところでありまして、取組み時期につきましては、国の新年度予算での採択を目指し準備を進めております。また、その他のエリアにつきましては、有利な財源の確保の課題等もありますので引続き両市と協議して行くこととなりますけど、エリア全体について、早期の着手はなかなか難しいものと考えております。次に、3点目の「砺波広域圏事務組合の設備移譲について」のご質問にお答え致します。本広域圏が所有するケーブルテレビ設備の、ケーブルテレビ事業者への移譲につきましては、先ほどご紹介もありましたが、昨年議会でも申し上げましたとおり、ケーブルテレビ設備の利用につきましては、指定管理者の「となみ衛星通信テレビ」の主要な放送設備に頼らざるを得ないことから、一部のケーブルテレビ設備を砺波広域圏が所有し続けることの合理性ですとか、必要性が低いという風に考えております。ケーブルテレビ事業者へ設備を移譲することがいいのではないかと検討してきたところではありますが、先ほどから申し上げましたとおり、現設備の更新が課題となってまいりましたので、移譲時期については検討してきたという経緯がございます。そこで、先ほどの国の光化促進事業に一部エリアを取組む予定でありますので、この事業により取得した施設の設備の移譲については制限があるため、当分の間は本広域圏が引続き所有していく必要があるものと考えております。このような考え方も踏まえまして、本広域圏が所有するすべてのケーブル設備を本広域圏の事業により光ケーブルへ更新するかどうかも含め、本広域圏での設備を永続的に所有することについて引続き検討していく必要があるという風に考えております。私からの答弁は以上でございます。残りにつきましては、事務局長、担当所長から

お答えを致します。

○議長（稲垣君） 答弁を求めます。

事務局長 南部 光宏 君

[事務局長 南部 光宏 君 登壇]

○事務局長（南部君） 私からはまず、2項目の「クリーンセンターとなみ大規模改修事業とごみ対策について」のうち1点目の「施設近隣地区の意見・要望に対する対応について」のご質問にお答え致します。はじめに、主要地方道砺波・細入線の太田工業団地口交差点の改良要望につきましては、現在計画概要図を作成中であり、3月中に完成の予定であります。また、この要望については、県道交差点であることから、砺波市から県へ要望を行っているところでありますが、多くの交差点改良の要望があることから、県が優先してこの交差点の改良を実施することは困難な状況にあります。そこで、今後道路管理者の県土木センター等と計画概要図により要望、協議を行ない、地元要望の交差点改良が実施出来るよう、砺波広域圏として改良事業費の負担を考慮しつつ、進めて行く考えであります。次に、クリーンセンターとなみに隣接する土地の形状整備の要望につきましては、隣接地並びにクリーンセンターの平面図が完成しておりますので、関係者と現状の課題の整理を行っているところであります。また、隣接地関係者が要望者以外にもおられることから、その方とも協議が必要であり、引き続き課題解決に向けて協議して行きたいと考えております。なお、大きな要望事項は以上の2点であります。その他の事項は、今後地元と結んでいる協定書及び覚書の見直しの中で検討して行きたいと考えております。次に、2点目の「平成29年度主要事務・事業の進捗について」のご質問にお答え致します。まず、生活環境影響調査業務委託につきましては、基幹改修工事を実施するために必要な法令に基づく調査であり、二酸化硫黄等の大気汚染調査等は、一年間の四季ごとに実施することになっており、昨年8月からクリーンセンター一周辺の6か所で行っているところであります。現在、年4期間のうち3期間の調査が完了したところであり、新年度に残る1期間の調査を行い、完了後調査結果を

取りまとめ、縦覧手続きを行う予定といたしております。次に、長寿命化総合計画作成業務委託につきましては、補助要件である二酸化炭素排出量を3%削減するための施設の長寿命化改修案を計画するものでありますが、昨年10月に業務が完了いたしております。次に、基幹的設備改良工事発注仕様書作成業務委託につきましては、今ほどの長寿命化計画をもとに、基幹改修工事を発注するための仕様書を作成するものであり、3月末に完成する予定であります。次に、最終処分場基本構想作成業務委託につきましては、最終処分の方法として民間処理場への委託処分もありますが、本広域圏が所有する一般廃棄物最終処分場が必要との考えであり、本構想作成業務では、新規最終処分場を整備することを前提として、どのような施設をどのような場所に構築すべきかを検討し、基本構想としてとりまとめるもので、最終処分場整備の参考とするものです。本構想作成業務は2月末に完了予定であり、議員ご指摘のとおり、現施設が平成35年頃に満杯となることから、喫緊の課題であり、現施設の延命化を図りながら、新処分場の整備を進めてまいります。次に、3点目「一般廃棄物処理計画について」のご質問にお答え致します。この計画では、議員が説明されましたとおり中間目標年度を平成32年度に、最終目標年度を平成40年度として、3つの指標の目標値を設定しております。まず、一般廃棄物の年間排出量の「減量化目標」につきましては、平成19年度の30,220tを基準とした平成32年度目標排出量を10%減の27,200tと目標としておりますが、平成27年度実績の総排出量は29,158tであり、3.5%の減となっております。次に、再生利用率を示す「資源化目標」につきましては、平成32年度では総排出量に対する再生利用率を20%の5,400tに設定しておりますが、平成27年度実績では4,003tで、約14%となっております。次に、「最終処分量の削減目標」につきましては、平成19年度の最終処分量3,529tを基準とした、平成32年度の処分量は、17%減の2,900tを目標としておりますが、平成27年度実績では3,062tと、約13%減となっております。いずれの指標も、平成27年度の実績ならびに最近の事業系可燃ごみの増加傾向、紙・プラスチック容器包装などのリサイクルごみの減少傾向などにより、平成32年度までに目標を達成するためには、相当の努力が必

要と考えております。また、排出量のうち可燃ごみ排出量は、現在計画しているクリーンセンターとなみの可燃ごみ処理にも影響を及ぼすことから、ごみの排出量の削減について、住民に3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進への協力を粘り強く求めて行く必要があると考えております。つきましては引き続き、両市と協議しながら広報によるPRや、住民への説明など推進・啓発に努めてまいります。次に、3項目の「ケーブルネットワーク事業について」のうち1点目「TSTが進める光化促進事業の現状等について」のご質問にお答え致します。国が実施しておりますケーブルテレビ光化促進事業につきましては、議員がご説明いただいたとおりであり、2020年での4K・8K放送の実視聴を50%の世帯とする政府目標を掲げ取り組まれているところであり、そこで、本広域圏内のケーブルテレビ設備のうち、となみ衛星通信テレビが整備したケーブルテレビ設備につきましては、平成25年度より光ケーブルへの更新整備に取り組まれているところであり、旧市町（砺波市、庄川町、井波町、福野町、福光町、城端町）の市街地については、光ケーブルが整備済となっており、本年度は新たな国の光化促進事業により、南砺市福光地域の市街地周辺の整備に取り組まれているところであり、そして、これらの事業により、本年度末には光ケーブルが233km整備済となる予定であり、整備当初の同軸ケーブル518kmの延長と単純に比較できないものの45%が光ケーブルに更新となる見込みであります。今後の整備計画につきましては、補助等財源手当てが出来れば順次同軸ケーブルから光ケーブルへの更新を図って行きたいと聞いております。私からは、以上でございます。

○議長（稲垣君） 答弁を求めます。

水道事業所長 梅原 学 君

[水道事業所長 梅原 学 登壇]

○水道事業所長（梅原君） 私からはまず1項目の「水道事業について」のうち、1点目の「市民の命を守る水道水の水質安全対策について」のご質問にお答えいた

します。当事業所が供給している水道水は、庄川の表流水を原水としていることから、クリプトスポリジウム等の汚染の恐れがあり、「クリプトスポリジウム等対策指針」におけるリスクレベルが4段階の内一番高いレベルの4に該当しております。その予防策につきましては、指針により、ろ過池出口の濁度を0.1度以下に維持することでクリプトスポリジウム等を99パーセント以上除去できることになっています。このことから、急速ろ過方式により浄水処理を行っている他の水道事業体と同様に、原水濁度に応じ、適正に凝集剤を注入し、ろ過池出口の濁度が0.1度以下であることを常時監視するとともに、クリプトスポリジウム等に対する定期的な水質検査も行っております。今後につきましては、さらに詳細なるろ過池出口の濁度監視が可能となるよう平成30年度には、濁度計を2台増設する計画であります。また、浄水処理の安全性を一層高めるために、クリプトスポリジウム等を不活性化する紫外線設備を平成31年度から整備する予定であり、今後とも適正な水質管理に努め、対策に万全を期してまいります。次に、2点目の「水道事業耐震化策とBCPについて」のご質問にお答えいたします。まず、「管路更新比率とその向上策及び浄水施設等の耐震化の現状と対策」につきましては、当事業所が管理している管路は、共同揚水機場から浄水場までが、口径900mmの導水管で延長2.7km、浄水場から各配水池までの、口径150mmから700mmの4ルートの送水管で延長27.3km、合計30kmであります。そこで、導水管については、耐震性のある鋼管となっており、また送水管については、平成24年度から5年間に水管橋の更新を88m行っております。これにより現在、過去5カ年の平均管路更新比率は0.06%で、耐震管の割合は全体の9.6%となっております。管路更新比率が低い理由としましては、現在、まず地震の際に最も大きな被害が想定される水管橋につきまして、中長期計画に基づき、順次、架け替え・延命化を図っていることから、まだ管路全体の更新に着手出来ていないためであります。次に、浄水施設の耐震化につきまして、この度の浄水場更新事業の実施に伴い、約50%となる見込みであります。また、配水池の耐震化につきましては、構成市の施設と隣接していること等から、まだ着

手しておりません。管路更新比率の向上、施設の耐震化につきましては、本年度の新水道ビジョンの策定においてアセットマネジメントを実施し、今後の施設等更新の投資規模を算定しております。したがってその内容に基づき、管路更新計画の検討を進めてまいります。次に、「BCP対策について」につきましては、現在、当水道事業所単独でBCPは策定しておりませんが、今後、構成市の策定状況等も勘案しながら、検討を進めてまいります。また、当事業所におきましても防災計画を策定しており、活動体制を震度に応じて3段階に設定し、給水区域の住民の生活が脅かされると判断される場合には、富山県、日本水道協会富山県支部、関係市及び構成市内の管工事業協同組合に応援協力を要請する内容となっております。なお、砺波管工事業協同組合及び南砺市管工事業協同組合とは、本年2月2日に災害時における応援活動の協力に関する協定を締結したところがあります。次に、3点目の「水道料金と水道事業経営の健全化に向けて」のご質問にお答えいたします。まず、「今後の給水人口や給水量の見通し及び水道料金の設定にあたっての指針」につきましては、今後の水需要予測は、給水人口の減少が見込まれる中、構成市の水需要予測や緊急時における水量を確保するための自己水源分等を考慮した上で、1日当りの最大給水量として、49,500^m程度を確保することとしておりますが、当分の間の水需要は、1日平均27,000^m程度と考えております。次に、今後の水道費用の推移見込につきましては、平成28年度の変更認可に基づき、更新事業後の平成30年度からは、当面の新規の起債借入を見送る予定であり、企業債残高は平成29年度末残高の19億円余りをピークに減少する見通しであります。また、水道料金につきましては1^m当り税抜き45円の水道料金で今後の紫外線設備導入後も、累積欠損金が発生しない状態で運営できる見通しとなっております。ただ、今後の管路・配水池の更新・耐震化につきましては、本年度の新水道ビジョンの策定の中で検討しているところでもあり、これらの更新費用を算出し、現行の料金体系の見直しについてこの更新事業との調整を図ってまいります。次に、「今後の減価償却費等の見通しと経営の健全化に向けた取組みに」につきましては、まず、減価償却費は平成

30年度予算で2億1千万円余りであり、新しい施設の完成ならびに紫外線設備の整備予定等に伴い、平成38年度頃までは、2億円を超える水準で推移する見込みであります。次に、支払利息は、平成30年度予算で1千6百万円余りであり、今後は、当面、企業債の借入れを行わない予定であることから、徐々に減少する見込みであります。次に、減債積立金の積立額は、平成30年度末において1億百万円の見込みであります。取崩しについては、平成33年度までは毎年1千万円程度を予定しており、平成34年度以降は、平成27年度以降に借入れた企業債の償還が始まることから、償還額が年間5千万円から8千万円程度となるため、毎年2千万円程度の取崩しを見込んでおります。次に、建設改良積立金の積立額は、平成30年度末に7千万円の見込みであります。取崩しにつきましては、平成31年度から整備する予定の紫外線設備に全額充てたいと考えております。今後の経営の健全化につきましては、これらの見通しを踏まえ、今後とも黒字経営が続くように、経営の安定化に努めてまいります。私からは以上であります。

○議長（稲垣君） 以上で、通告による質問並びに質疑を終わります。ほかに質疑はございませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（稲垣君） 質疑なしと認めます。これをもちまして、一般質問及び上程全議案に対する質疑を終了いたします。

○議長（稲垣君） ただ今議題となっております議案第1号から議案第5号まで並びに報告第1号につきましては、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、総務常任委員会に付託いたします。

○議長（稲垣君） この際、委員会審査のため、暫時休憩いたします。

午後3時28分 休憩

午後 4 時 3 4 分 再開

○議長（稲垣君） これより、本会議を再開いたします。日程第 5 総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長 才川 昌一 君

[総務常任委員長 才川 昌一 君 登壇]

○総務常任委員長（才川君） 総務常任委員会の審査結果とその概要について、ご報告申し上げます。本定例会におきまして、当委員会に付託された議案を審査するため、本日、午後 3 時 30 分より夏野管理者をはじめ副管理者、会計管理者、関係所属長等の出席を得て委員会を開催いたしました。本定例会において、総務常任委員会に付託された案件は、

議案第 1 号 平成 30 年度砺波広域圏事務組合一般会計予算

議案第 2 号 平成 30 年度砺波広域圏事務組合水道事業会計予算

議案第 3 号 平成 30 年度砺波広域圏事務組合事業に要する経費の分担基準について

議案第 4 号 平成 29 年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第 1 号）

議案第 5 号 平成 29 年度砺波広域圏事務組合水道事業会計補正予算（第 1 号）

報告第 1 号 専決処分の承認を求めることについて

以上、議案 5 件、報告 1 件であります。当局から議案の詳細な説明を受け、慎重に審査いたしました。その結果、付託案件については、それぞれ原案のとおり可決、承認することに決したのであります。なお、質疑、意見等については、十分にご了承のことと存じますので、省略させていただきます。以上、総務常任委員長の報告といたします。

○議長（稲垣君） これより、総務常任委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（稲垣君） 質疑なしと認めます。これをもちまして、質疑を終わります。
これより討論に入ります。

○議長（稲垣君） 討論の通告はありませんので討論なしと認めます。以上で、討論
を終わります。

○議長（稲垣君） これより採決に移ります。まず、議案第1号から議案第3号まで、
平成30年度砺波広域圏事務組合一般会計予算外2件について、を採決いたします。
お諮りいたします。以上議案3件に対する総務常任委員長の報告は原案のとおり可
決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（稲垣君） 起立全員であります。よって議案第1号から議案第3号までの議
案3件については、原案のとおり、可決されました。続きまして、議案第4号から
議案第5号まで、平成29年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第1号）外
1件について、を採決いたします。お諮りいたします。以上議案2件に対する総務
常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決すること
に賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（稲垣君） 起立全員であります。よって議案第4号から議案第5号までの議
案2件については、原案のとおり、可決されました。続きまして、報告第1号専決
処分の承認を求めることについて、を採決いたします。報告1件に対する総務常任
委員長の報告は原案のとおり承認であります。委員長報告のとおり決することに賛
成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（稲垣君） 起立全員であります。よって報告第1号は、原案のとおり、承認されました。

○議長（稲垣君） 次に、日程6所管事項調査に係る閉会中の継続審査について、を議題といたします。議会運営委員長及び総務常任委員長から、会議規則第69条の規定により、お手元に配付いたしました閉会中の継続審査申出一覧表のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。お諮りいたします。議会運営委員長及び総務常任委員長から申し出のとおり、それぞれ調査が終了するまで、これを閉会中の継続審査とすることに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲垣君） ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員長及び総務常任委員長の申し出のとおり、それぞれ調査が終了するまで、これを閉会中の継続審査とすることに決しました。

○議長（稲垣君） 以上で、本定例会に付議されました全議案を議了いたしました。副管理者からご挨拶があります。

副管理者 田中 幹夫 君

〔副管理者 田中 幹夫 君 登壇〕

○副管理者（田中君） 砺波広域圏事務組合議会2月定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。この度は、今議会に提出しました平成30年度当初予算を始めとする諸案件につきまして、それぞれ可決・承認を賜り、厚くお礼申し上げます。一般会計では9億円余り、水道事業会計を合わせますと16億円余りの予算規模となりましたが、ごみ処理や水道水の供給は、生活に欠くことのできない重要な仕事でございます。また、来月には水道事業所の松島浄水場やわらび学園の新校舎の竣工式を執り行う予定としており、今後とも、圏域住民の安全・安心の

ため、各事業の円滑な推進に努めてまいる所存であります。議員各位におかれましては、ご健康にご留意され、砺波広域圏発展のために変わらぬご指導を心からお願い申し上げまして、閉会に当たってのあいさつとさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

○議長（稲垣君） これをもちまして、平成30年2月砺波広域圏事務組合議会定例会を閉会いたします。大変ご苦勞様でございました。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年2月21日

議長 籾垣 修

署名議員 神 祐人

署名議員 今藤 久之